

葛飾区男女平等推進審議会（令和 8 年度・第 1 回）のご意見のまとめ

1. 政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果について

委員意見（要約）	事務局回答
・政策方針決定過程への女性の参画が少ないことに驚き。民生・児童委員自体の数は男性 4 割、女性 6 割で女性の方が多いのにもかかわらず、その中の推薦委員には女性が 1 人もいない。女性が活躍する民生委員であることから、ぜひ方針決定過程にも女性に入っていただきたいと感じた。	・資料 4 の原案 P 30 に、区の自治町会長に占める女性の割合について掲載している。

2. 葛飾区男女平等推進計画(第 6 次)の進捗状況について（令和 7 年度分）

委員意見（要約）	事務局回答
・事業番号 3 「男女平等を進めるための教員研修」、4 「男女平等保育を進めるための保育士研修」の対象者（教員・保育士）は、毎年異なる方が参加するのか。研修内容には、男女平等参画の観点を忘れず入れてほしい。 ・事業番号 41 「育児学級」について、両親問わず、育児休業中なのかそうでないか等、年度を追っての統計を取っているか。 ・事業番号 60 「若年層に向けた啓発」について、デートDVに関する取組の参加者数が 9 名と非常に少ない。周知啓発のための工夫はあったか。	・継続的な参加かどうかの把握について検討したい。受講者が研修内容を学校内で共有するための工夫（資料回覧等）を継続したい。 ・所管課で、母親・父親の参加者数の統計を取っているが、年齢や育休中であるかの確認はしていない。 ・広報や SNS 等で働きかけをしているが、当センターまで足を運ぶ難しさがある。東京理科大にも PR にご協力頂いたが、参加には至らなかった。

3. 令和7年度第5回審議会のご意見等のまとめについて

委員意見（要約）	事務局回答
・「ジェンダー平等」という表現について再度考え方をうかがいたい。	・本計画は「葛飾区男女平等推進条例」に基づく計画であるため、本文中では「男女平等」「男女共同参画」を用いる。

4. 葛飾区男女平等推進計画（第7次）（原案）の検討について

委員意見（要約）	事務局回答
・令和8年12月には「子ども性暴力防止法」が施行される。この法律に触れなくてよいか。また、「若年層」をどのように捉えるか。 ・子育て支援に関する新規事業として「一時預かりベビーシッター利用支援事業」「子育て家庭等家事サポーター」の掲載があるが、類似する事業が重複して掲載されている印象がある。担当課が異なるが、どのような事業のすみ分け、使い分けをしているのか。なぜ新規事業として掲載するのか。 ・新規事業のワーク・ライフ・バランスの企業認定制度について、企業側としてどのようなメリットがあるか。	・資料4の原案P8・⑬参照：第7次計画に掲載予定。 ・「若年層」は法律上の一律定義ではなく、DV、ルッキズム、ヤングケアラーなど各事象に応じて対象年齢や施策を設定している。 ・各事業は対象、利用料、助成の有無、利用条件が異なるため、利用者が自身の状況に応じて選べる。詳細な利用条件等は、所管課へ。 「一時預かりベビーシッター利用支援事業」（子育て応援課） 「子育て家庭等家事サポーター」（子育て応援課） 「ファミリー・サポート・センター事業」（子育て応援課） 「ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業」（福祉管理課） ・①区公式ホームページ等で認定企業とPRでき、採用時の人材確保につながる。②中小企業融資のあっせん申し込み（健康経営等応援融資）が可能になる。③葛飾区人材確保・人材定着支援事業助成金の助成限度額が加算される。

委員意見（要約）	事務局回答
・新規事業資料の事業番号77「困難な問題を抱える女性への支援調整会議の設置検討」という事業について、3月には検討は終わり、「設置」と記載ができるのか。 ・第7次計画では「困難女性支援基本計画」が明記されたが、決定事項か。 ・P24の体系図について、基本理念の枠を下まで伸ばし、大事な部分なので文字も大きくしていただきたい。 ・内包する3計画の色については、DV防止計画が紫であることに意味があると感じる。困難女性基本計画の部分の赤色についても、新たな重要な部分として捉えた。 ・P26以降の目標1～4の見出しやページ全体にも体系図と合わせた配色がされるとよい。 ・P52「課題3 生涯を通じた健康支援」3つ目の●の文章について、一文が非常に長く分かりにくい。「ライフデザイン（将来設計）」や「プレコンセプションケア」への説明が不足していること、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」に「セクシュアル」を追加しなくてよいか。	・令和8年度中に令和9年度の設置に向け、関係機関との調整を終える見込みである。 ・資料4の原案P8・⑬参照：第7次計画に掲載予定。 ・資料4の原案P24～25体系図をご指摘のように修正。 ・資料4の原案P26以降の配色を体系図と合わせた。 ・資料4の原案P52の三つ目の●本文は端的に記載し、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」と「プレコンセプションケア」の用語解説を追加した。